
令和2年 第3回(定例)由布市議会会議録(第5日)

令和2年9月16日(水曜日)

議事日程(第5号)

令和2年9月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第13号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第2 報告第14号 令和元年度決算における健全化判断比率について
- 日程第3 報告第15号 令和元年度決算における資金不足比率について
- 日程第4 報告第16号 令和2年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(令和元年度執行)報告について
- 日程第5 報告第17号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第6 認定第1号 令和元年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第2号 令和元年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第8 議案第59号 タブレット端末調達契約の締結について
- 日程第9 議案第60号 由布市督促手数料及び延滞金条例等の一部改正について
- 日程第10 議案第61号 令和2年度由布市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第11 議案第62号 令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第63号 令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第64号 令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第65号 令和2年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第66号 令和2年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第13号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第2 報告第14号 令和元年度決算における健全化判断比率について
- 日程第3 報告第15号 令和元年度決算における資金不足比率について
- 日程第4 報告第16号 令和2年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(令和元年度執行)報告について
- 日程第5 報告第17号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第6 認定第1号 令和元年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

て

- 日程第7 認定第2号 令和元年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
日程第8 議案第59号 タブレット端末調達契約の締結について
日程第9 議案第60号 由布市督促手数料及び延滞金条例等の一部改正について
日程第10 議案第61号 令和2年度由布市一般会計補正予算（第9号）
日程第11 議案第62号 令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第12 議案第63号 令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第13 議案第64号 令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第14 議案第65号 令和2年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第15 議案第66号 令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）

出席議員（17名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 佐藤 孝昭君 | 2番 高田 龍也君 |
| 3番 坂本 光広君 | 4番 吉村 益則君 |
| 5番 田中 廣幸君 | 6番 加藤 裕三君 |
| 7番 平松恵美男君 | 8番 太田洋一郎君 |
| 9番 加藤 幸雄君 | 10番 鷺野 弘一君 |
| 11番 長谷川建策君 | 12番 佐藤 郁夫君 |
| 13番 淵野けさ子君 | 14番 田中真理子君 |
| 15番 工藤 安雄君 | 16番 甲斐 裕一君 |
| 17番 佐藤 人已君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

- | | |
|-----------|-----------|
| 局長 馬見塚量治君 | 書記 一野 英実君 |
| 書記 生野 洋平君 | |

説明のため出席した者の職氏名

- 市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

| | | | | | |
|---------------|-------|--------|---------|-------|---------|
| 教育長 | …………… | 加藤 淳一君 | 総務課長 | …………… | 一尾 和史君 |
| 総合政策課長 | …………… | 佐藤 正秋君 | 建設課長 | …………… | 佐藤 洋君 |
| 農政課長 | …………… | 河野 克幸君 | 商工観光課長 | …………… | 衛藤 欣哉君 |
| 福祉事務所長兼福祉課長 | …………… | | | | 馬見塚美由紀君 |
| 子育て支援課長 | …………… | 小野嘉代子君 | 高齢者支援課長 | …………… | 後藤 睦文君 |
| 挾間振興局長兼地域振興課長 | …………… | | | | 佐藤 公教君 |
| 庄内振興局長兼地域振興課長 | …………… | | | | 大野 利武君 |
| 教育次長兼教育総務課長 | …………… | | | | 生野 浩一君 |

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員は、17人です。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより、各議案の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い議案ごとに通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔に願ひします。

なお、自己の所属する委員会に関する事項につきましては、所属委員会でお願ひをします。

日程第1. 報告第13号

○議長（佐藤 人已君） まず、日程第1、報告第13号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） おはようございます。よろしく願ひいたします。

それでは、報告第13号の由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告についてです。

その事業の種類の中の一番下に、その他市長が必要と認める事業というのがあります。

5,254件の件数があり、1億3,500万円の寄附がありますが、この市長が必要と認める事業というのはどういうものが主なものになりますか。お伺ひします。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

まず、ふるさと納税をするときには、このサイトにおいて、自分がこの市に寄附をするといったことで、どういった思いであるかといった項目があります。まさに、これが今6つの項目と、一番下にあります市長が特に認めるものということになっておりますが、寄附者の方は、あくまでもこういった思いがあってしたいんだという人もいるし、由布市の全体としてふるさと納税の寄附をするといった方もいらっしゃると思いますので、選択項目の中にこういった項目がないと、なかなか寄附をするに当たって、ちょっと選びにくいという点が一つはございます。

そういったことで、その他、市長が認めるということで、項目を設けております。特に市長が認めるということにはなっておりますけど、基本的には総合計画等の総合戦略を含めてこの6つの大きな項目について寄附をいただいた部分でそれぞれの事業に配分していくといったことでありますので、特に市長が認めることについて、これだということは、特に今は今のところはございません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 分かりました。寄附をされる方がどういったものと固定せずにぜひ使ってくださいという中で、市長さんが必要と認めるような事業にそれをうっ立てていくという、そういう解釈でよろしいですね。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第2. 報告第14号

日程第3. 報告第15号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第2、報告第14号、令和元年度決算における健全化判断比率についてと日程第3、報告第15号、令和元年度決算における資金不足比率については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第4. 報告第16号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第4、報告第16号、令和2年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和元年度執行）報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

まず、9番、加藤幸雄君。3項目一括して、お願いします。

○議員（9番 加藤 幸雄君） おはようございます。よろしく申し上げます。3ページの外部評価者名簿のところに、行政経験者、校長経験者の方のお名前はあるんですけども、自治委員さんとか保護者の方で運営委員会とかに入っている方もおられるかと思えますけれども、こういう方もやはりある程度、意見を述べられているんじゃないかなと思えますけれども、そういう意見というのはどのように反映されているのか、お聞きします。

次に、8ページ、教育委員会機能の向上、豊かで安全、安心な環境づくり、子どもたちの登下校等の安全を目指しますということですが、登下校の安全確認はどのようなことをされているのか、お聞きします。

それから、17ページ、個に応じた学びと時代の要請に応じた教育の推進、幼児教育の充実とありますけれども、保育園等の意見交換はどのように行っているのか。また、月に何回ぐらい行っているのか、お聞きします。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 人己君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） 教育次長です。お答えいたします。

まず、点検・評価の件につきまして、点検・評価に当たりましては、まず事務局職員が点検・評価を行いまして、教育委員会の皆様に7月の臨時会、7月、8月の定例会と3回の教育委員会で審議をし、点検を行っていただきました。

教育委員には、地域を代表した方や保護者の代表の方が委員を務められております。加藤議員の自治委員や保護者の方の意見をどう反映していくのかということですが、教育委員に地域の代表の方や保護者代表の方がいらっしゃることで意見を反映できていると考えております。

続きまして、登下校の安全確認についてでございますが、毎年、各学校、PTA並びに地域の方からの通学路の危険箇所の要望をお聞きして、毎年開催しております由布市通学路安全推進会議にて、国土交通省、大分土木事務所、大分南警察署、由布市建設課等の関係機関と協議を行い、危険箇所の解消に向けた取組を行っております。

最後に、個に応じた学びと時代の要請に応じた教育の推進でございますが、保育園との意見交換はどのように行っているかということですが、由布市全体の意見交換会では各ブロックごとに研修会後に幼稚園、保育園、小学校が町ごとに集まり、情報交換や今後の取組について協議を行っております。

回数でございますが、由布市全体で1回、中学校区のブロックごとに2回、各小学校区で3回、計6回行っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それで、外部評価者は最初職員で行って、教育委員の方が行って

いるということですよ。学校に運営委員会ってありますよね。学校運営委員会、自治委員さんが入ったりいろんな方が入ってくれていますよね。そういう方もやはりこういうときには意見をもらったほうが、子どもたちのためにもなるんじゃないかなと思うんですけど、そういう人たちには来てもらった意見は聞かないんですか。

それと、次の登下校の安全確認ですけれども、私たち、青パトでこう3時のときに、下校時に小学校の前で旗持ったりやっているんですけど、どうみても学校関係者というか、そういう方の姿ちゅうのは余り見たことがないんですけど、そういうところはどういうふうに把握されているのか。

それと、3番目ですけれども、保育園の方と意見交換会、もう年長さんはもうすぐ小学校ですから、やはりもう少し意見交換を多くして、やはり保育園によって差があると思うんですよ。入学するのに。

やはり、そのギャップを少しでも埋めてあげるのが、やっぱり教育委員会の役目じゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） お答えいたします。

点検・評価の件でございますが、由布市の教育委員会では保護者や自治委員、自治委員は入っておりませんが、教育部局の25の事業を計画的に推進するに当たって、何らかの形で保護者や地域の方々、自治委員など、市民の皆さんに入っていていただいて協議を行い、事業実施をいたしておりますので、そういった中で保護者の方とか、自治委員は全体、皆さんではございませんが、地域の方とか自治委員も含めてその方の意見は反映できているのではないかと考えております。

それから、登下校の指導に、先生がいないというところでございますが、今、登下校の安全指導につきましては、学校の先生方も登下校とか1年生、特に1年生は登校、下校時に安全なところまで先生方の指導を行っております。

それから、保育園との意見交換会を多くしてはという御質問ですが、その場に応じて個別のお子さんとのケース会議を随時行う等、会議は行っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 外部評価者の中で、保護者とか地域の方の意見もある程度、お聞きになっているということなんですけども、やはり一番心配なのは、子どもたちが安心、安全に一生懸命勉強ができてよかったねという形になるかどうかという問題があるんで、やはり、外部評価者の方をもう少し意見を聞くとか、評価者を増やすとかいう形も含めて、いわゆる子どもたちに安心、安全を与えていただきたいなと思いますので、その辺をお聞きます。

それから、登下校の安全確認ですけれども、湯布院の中学校の近所は側溝の広いところがあって、道幅も余り広くないんで、ちょっと子どもたちがあの辺を通るときは危ないという保護者の方もおられます。ちょっとこっちのほうに行くと、草がぼうぼうに生えていて、そこから出たときに、車がこう結構真つすぐなんで飛ばすところがあるんですね。そういうところでもやはりちょっと危ないんやけどという話もあるんですけども、やはりそういうところもずっと見て回れたら、湯布院だけじゃなくて庄内、挾間でも同じようなことがあると思うんですよ。

だから、そういうところにも安全、安心のためにも確認というのは、教育委員会だけでは無理かと思うんで、学校の先生が帰りよるときにちょっと寄ってみるとかいう形で確認をして、やっぱり安心を保っていただきたいというふうに思いますので、その辺と。

それから、やはり保育園と幼稚園と小学校っていうのは、やはり同じつながりだと思うんですよ。だから、幼稚園と同じように保育園のほうもやっぱり大事にしてあげて、やはり小学校に入学するときにはみんな仲よく入学できるような形を取っていただきたいんですけども。

やはり、月の回数がちょっと少ないかなという感じもするんで、やはりちょうど季節の変わり目というんですか、そういうときにはやっぱり1回子どもたちもそのときの気分的なものがちょっと違うときがあるかもしれませんので、そういうのを含めてやっていただけるといいかなと思いますので、ちょっとお聞きします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長です。お答えいたします。

教育委員会の点検・評価につきましては、市の教育方針全般に関わる分について行っていただいておりますが、基本的にはそれぞれの学校教育であったり、社会教育、スポーツ推進であったり、それぞれ一番最前線の施策がどのように市民の皆さんや子どもたちに反映されているかということが、一番重要であると考えております。

私どもそういう情報をそれぞれ事務局として把握をし、この点検・評価に活かしております。

学校関係でいいますと、それぞれ運営協議会等で校内で評価をしたことにつきまして、運営委員さん等にもお諮りをして、学校を評価した内容はこういうことでいいのか、取組がいいのかということ等を毎年、年度末等には行い、それを報告をするようになっておりますし、保護者の皆さんに公表するように法的にも位置づけられて、取組をしているところでございます。

そういう形で、年々少しずつ教育方針がより具体的にどう生かされているか、改善されてきているかということで、年々更新、改善をされているというように考えております。

それから、安全指導につきましては、今、教職員の働き方改革という中で、これまで全て学校現場、教職員が行ってきたものということを見直すということが、国からも出されております。その一つで、登下校の安全指導も含まれております。

当然、学校における子どもたちの安全というのは、私ども最優先で考えねばならないことですが、それらを全て教職員とはいうことは、非常に大きな負担になっておりますし、目が当然行き届きません。そういう意味で、地域や保護者の皆さんにも協力をいただきながら、どういう形で子どもの安全を守るかということが、今一番重要であると考えておりますので、昨日来、いろんな御質問をいただいた中でもお答えをいたしました。より多くの皆さんの目で子どもたちの安全を見守っていただくということで、これからも取組を進めていきたいと考えております。

それから、保育園との交流でございますが、保幼小の連携というのを由布市、重要視をしております。幼児から小学校、中学校、そして高校へと、この13年間、そして10数年間を由布市の中でどういう子どもたちを育てていくのか非常に重要な大きな課題だと考えております。

保育園につきましては、学校教育の所管ではございませんが、入学の前には学校訪問をしていただいて、子どもたち相互の交流をしたり、保育園にも見に行ったりしながら、よりスムーズな入学や子どもたちの学びが継続できるように、そういう取組をしているところでございます。

まだまだ十分ではないというふうに考えておりますが、先ほどの外部評価、いろんな意見をいただきながら、年々改善をしまいたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、14番、田中真理子さん。2項目をお願いします。

○議員（14番 田中真理子君） 1点目は、加藤議員と同じです。報告第16号の由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告についてです。

ページ8の豊かで安全、安心な環境づくりですが、そこの内部評価のところの1に、由布市通学路安全推進会議を3回開催し、危険箇所情報の共有と対策方針を協議し、結果を公表し、家庭や地域に情報発信をしたとありますが、どのような形で発信し、その3回のうちのどの時点、8月に要望が上がってくると思っておりますので、3月なのか12月なのか、その辺り。

それから、各全学校から上がってきた要望に対して改善がどのぐらいの割合でできているのかをお聞かせください。

それと、ページ18です。生きる力を育む学校教育の推進です。その方針達成状況の中の4番目に、防災教育、安全教育は、由布市の実態に即し地震、大雨などを想定し、保護者や地域と連携し、登下校の安全確認や安全指導、自身を守る防災教育ができたとあります。どのように実際の防災の訓練を保護者や地域としたのか、もう少し具体的にお聞かせください。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） 教育次長です。お答えいたします。

まず、通学路の安全対策でございますが、年3回通学路の安全推進会議を開催いたしまして、開催月に異なる年もありますが、6月、11月、2月に行っております。

これらの情報発信についてでございますが、各学校への報告、それから市のホームページにおきましては、毎年3月に公表をいたしております。それから、由布市のPTA連合会でも報告をいたしております。改善の割合についてでございますが、令和元年度の要望が18件ございまして、そのうち5件対応完了をいたしております。

それから、防災教育についてでございますが、地震や大雨などの災害の場合、どのような方法で子どもたちを守るかを学校が災害マニュアルを確認し、保護者や地域の方々にも災害の状況を周知し、情報共有することで実態に即した保護者や地域の方々と連携した防災教育につながったと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、1点目ですけど、この防災、豊かで安全で安心なその環境づくりの登下校のことにつきましては、もう毎回のように議員さんたちからも質問が出ていると思うんですけど、年に1回お知らせをしているという報告をしているというのであれば、全員協議会がありますので、その席におきましてもどれだけの件数があつて、それがどれだけどこどこが改善されたという一覧表みたいなものを全協に報告していただけるとありがたいなと思っています。

いつも気にはしているんですけど、見れば分かるところと、なかなか分からないところがあるので、そういうのができればお願いをして、今回も挾間小学校のPTAだよりの中に、引き続き、グリーンベルト、それから白線のお願いの件も出ていますし、この件ももう長いこと何回も同じことを言っているようなところが出ていますので、それがどれだけ改善したかというのを確認したいなと思いますので、できればその皆さんに公表するときに、一緒に議会のほうにも見せていただけたらありがたいかなと思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、18ページのほうですけど、防災月間、9月がそうだと思うんですけど、これは全市一斉で各学校でこういう訓練をするんですか。それとも各学校がマニュアルに沿って、それぞれで防災訓練のようなものをするんですかね。

○議長（佐藤 人已君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） お答えいたします。

まず、通学路の安全につきましては、以前から対応できていない部分につきましても、追跡調査を行いまして、継続して対応を行っているところでございます。リスト等につきましても、できる範囲で皆さんに周知をしていきたいと考えております。

それから、災害の教育ですが、各学校それぞれで行っております。実際に災害を想定して保護者に学校まで迎えに来てもらうとかいう防災訓練を、全部の学校が統一してこれを行っているわ

けではございませんが、そういうのを想定して、学校単位で防災訓練を行っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 早めに、今回の台風みたいに情報が流れれば学校休校させたりしていますけど、在学中に本当に何が起こるか分かりません。地震が起こったりゲリラ豪雨が来たりしますが、そのときは、今一斉メールというのがあるので、親御さんにはそれを通じて連絡が行くと思いますが、橋を渡って登下校する子どもさんとか、それから遠い地区の下校には十分気をつけていただきたいなと思います。そのときは、もう安全な体育館とか教室に皆さんを退避させて親御さんの迎えをすとか、状況が落ち着いたときに帰らせるようにしていただきたいなと思います。

それと、前回10号の台風のとくに避難をしていました中学校の体育館の横の板が落ちましたね。だから、十分その点検もしておかないと、やっぱり何かあるか分からないので、その辺も重ねてお願いをしておきます。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） お答えいたします。

学校の防災訓練等でございますが、今議員がおっしゃったように、大雨になったときにすぐに下校させるのか、それとも状況を見て判断をするのか、子どもたちの安全につながることを先生方、保護者、地域と連携して、みんなで判断して、防災教育を行っていきたくて考えております。

それから、災害後の各小学校スポーツ施設の点検でございますが、各学校ごとに調査依頼を行いまして、先生方に依頼、点検をしていただいております。その結果を報告してもらいまして、その報告を受け、教育総務課の担当職員が確認に学校に出向きまして、報告書を作成いたしております。

そういった報告を県の教育事務所、それから教育財務課等にも報告をいたしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） これで質疑を終わります。

日程第5. 報告第17号

日程第6. 認定第1号

日程第7. 認定第2号

○議長（佐藤 人己君） 次に、日程第5、報告第17号、例月出納検査の結果に関する報告についてから、日程第7、認定第2号、令和元年度由布市水道事業会計収支決算の認定についてまで

は、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 8. 議案第 59 号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第 8、議案第 59 号、タブレット端末調達契約の締結についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。10 番、鷲野弘一君。

○議員（10 番 鷲野 弘一君） 59 号、よろしくお願ひします。県が実施する共同調達入札は、私が記憶する中では、これに接するのは初めてではないかというふうに思っておりますけれども、今までこの入札のこの報告に対しては、入札の会社の各何件入ったとかいうふうなのが、今まで確かあったんではないかと思うんですけど、今回それがありません。これは、それでいいのかということ。研修につきまして、各学校別で行ったりしますけれど、人数にやっぱり格差がありますから、安いものではないので、その研修の回数をどのようにしているのか。また、管理者の研修の在り方についてどのように行うのか、この回数とそのやり方についてお教えてください。

また、今後、タブレットを配備したときに、今回コロナで学校が休校になりましたけれども、それに向けてのこれは対策だというふうに思っておりますけれど、前の説明会ときにはまだそれは計画していないというふうな話を、行わないというんですか、各家では行わないような、何か話やってみたみたいなんですけど、今後これはどのような計画で行うのか、それについてお教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） 教育次長です。お答えいたします。

まず、入札の結果表がないという部分でございますが、こちらは県が、県下の市町村のタブレットを共同調達するために県が行ったため、添付をいたしておりません。

落札価格は、県全体で 12 億 5,766 万 5,530 円、応札の会社は、ミカサ商事とオーイーシーの 2 社の応札がございました。

それから、タブレットのニーズでございますが、由布市といたしましては、アップル社のアイパッドを選出しております。これに決めた理由といたしましては、全世界的なニーズの多さと無料のソフト等も豊富にある、それから、国内での使用実績も多いというところで、アイパッドを決定しております。

管理者等の研修でございますが、今 ICT 専門員を 1 名配置いたしまして、担当職員と今仮契約をいたしておりますオーイーシーさんとこれから議決をいただきましたら、具体的な調整に入りたいと考えております。

それから、今後の教育でございますが、今回の補正予算にタブレットの通信用のモバイルルー

ターの購入予算を計上させていただいております。これから、現場の先生方とも協議を行いながら、タブレットを活用した家庭での教育も想定して、これからの新しい教育につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。今回の入札で県がしたこと、2社に何か、うちはオーイーシーになっていますけども、2社選定になったというふうにありますけれども、今回、県がやったから書類を載せないという今答弁をいただきましたが、大概入札って1件になって、絞った入札結果が出るんじゃないかと思うんですけど、2社に分散したというのとはどういう意味でしたのかですね。それは分かりません、はっきり言って。

それと、研修は何回研修をするのか、研修のやり方ですね。今1名配属すると、これについては大体金額においても全体の金額ですけど、1,900万円。じゃあその研修に大体どのくらいの経費がかかるのか、その辺のやっぱり内訳もぴしゃっと書いておかんと、ただ、一式でこんなの出しても、これを認めるなんか言ったって、はっきり内容が分かりませんので、そのところ詳しくしたことを、もう一度答弁いただけますか。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

研修につきましては、この契約の中身に教職員全体の研修、併せて管理者等の研修というのが、それぞれ1回ずつ契約内容として入っております。ただ、それで全てOKということにはならないというふうに考えておりますので、さっき言ったICT専門員を中心に、市内全体もそれぞれ学校ごとの中心となるチーム等を組んで、これから研修をしていかなければならないというふうに考えております。

いずれにしても、指導する教員のほうが十分ここに習熟をしていかないと、せっかくの機器が活用されないというふうに考えておりますので、ここには力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 分かるんですけどね、もう少しやはり分かりやすい内容書にしてほしいと。やっぱりこれで認めろというのであれば、やはり研修会がどうであるとか、これも今度委員会のほうに行くとおもいますので、委員会のほうでまた詳しい内容をしていただき、私たち委員会のほうでまた尋ねたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人已君） これで質疑を終わります。

日程第9. 議案第60号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第9、議案第60号、由布市督促手数料及び延滞金条例等の一部改正については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第10. 議案第61号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第10、議案第61号、令和2年度由布市一般会計補正予算（第9号）を議題として質疑を行います。

歳出については、質疑の通告がありますので、款ごとに順次発言を許します。

2款総務費について、まず13番、淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 議案第61号、17ページ、2款1項5目14区分ですね、工事請負費3,106万8,000円、挟間庁舎の元議場を改修とお聞きしました。防災関係に何か使うようなことを言っていたんですけども、具体的にどのように使うための改修なのか。それと、議場だけなのか、具体的に元委員会とかありますが、そこいら辺、あたらなくて、議場だけなのか、その詳しい改装の仕方。何に使われるのか教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） 挟間振興局長です。お答えをいたします。

今回の17ページの工事請負費3,106万8,000円につきましては、現在、挟間庁舎は災害時に避難所になっています。避難者が多くなると密になるということから、今回、ある程度のスペースが確保できる4階にあります旧議場を改修をしまして、今後の新型コロナウイルス感染防止対策の避難所として今回計画をしたところです。

合わせて、この議場が改修されますと、当然利用するとき、高齢者や障がい者が移動手段としてエレベーターを利用しますので、このエレベーターにつきましても、既存のエレベーターが耐用年数が18年経過をしまして、現状修理が発生した場合に、部品の供給ができないということまで言われておりますから、今回、この議場の改修と併せましてエレベーターの改修を行うこととしております。

それと併せて、議場の前にあります委員会室、今4部屋ありますが、実際には2部屋がくすのき児童クラブと保護司会が利用しております。2つは空いています。ここにつきましては、空調設備が整っていますので、もし新型コロナウイルス感染防止対策の避難所として、個室としてこの利用が可能かなということで、現状のままあそこは個室のままの避難所として利用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 元の議場にいろんな書類ちゅうかいろんなものを山積していると思うんですけども、それはどちらのほうに移設というか、運ぶんですかね。

それと、要るものと要らないものをちゃんと分けて、分類して残すべき書類はちゃんと残しておかないといけないと思うんですけども、そういうところのあれはきちんとできていますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

現状は、議場の中にはほとんど公文書的な書類はありません。ただ、今置いているのは、消防団の長靴、今度買い換える長靴を一時的にちょっと置かしていただいているということで、若干倉庫ぎみな感じの現状になっておりますので、重要な書類についてはあそこの中には今のところないという状況になっています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 3回目です。重要な書類は、例えば、相当前の書類も要るものがあるかと思うんですけども、一括してどこに今置いているんですかね。3回目の質問なんですけど、何か陣屋の村のいろんな過去の書類といたしますか、関係書類とかはどこに置いているんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

各課の書類については、先ほど言いましたように、議場にはございませんで、多分それぞれの課が保管をいただいているんだというふうに思いますし、陣屋の村の書類につきましても、今は茅場にありますふれあい農園の事務所のほうに、一時的に保管をさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、3番、坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 2款1項6目区分3の新型コロナウイルス対策事業の特産品販売促進事業の内容をお聞かせください。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

これは、大分県が大分県産品の販路拡大及び商品のPR等を通じて、県内の地域活性化を図ることを目的として、大手通販サイト楽天市場に開設していますオンラインショップでございます。市内事業者が17事業者と60品目の現在、登録をしているところでございます。

今回、そのオンラインショップ内に由布市内の特産品の販売コーナーを設置して、委託して、

提携している特産品のオンラインで購入する際に、購入価格から20%割引のクーポンを発行して、このコロナで落ち込んでいる事業者、品目等の販路拡大をねらうといったこととございますし、このクーポン券については、需要拡大が見込まれるので、10月から12月までの3か月を予定しております。予算がなくなり次第、終了ということとございますし、この部分については大分県も20%のクーポン割ということで実施をしておりますし、また県内でいえば、杵築市のほうも実施をしているといった状況でありまして、こういったコロナ禍での事業者への支援という形で、今回委託をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。ということは、17事業者の今、出している分のみに対応するということによろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 残念ながら多くの事業者が、このオンラインショップに登録していただくと本当によかったんですけど、現在のところ市内17事業者しか、今は登録ができていないという状況なので。

これは、大分県のオンラインショップなので、そこら辺のところの事業者等にも働きかけもしているんですけど、なかなかそういった事業者の登録が、ちょっとないということ。

とりあえずは17事業者に限りますけど、そういった中で市内の製品の消費拡大をやっていくということとございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 今回、そういった形でやるという形なんですけど、これから先におきましては、その17事業者だけではなく、ほかの事業者にも対応できるような、例えば早く楽天に登録しやすいようにするとか、ほかのところも対応するとか、そういうふうな形で、これからは考えていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、8番、太田洋一郎君。2項目お願いします。

○議員（8番 太田洋一郎君） 議案第61号、15ページの2款1項2目、区分1、新型コロナウイルス緊急対策事業の文書広報の分で、委託料インターネット発信推進業務の詳細説明をお願いいたします。

それと、今、坂本議員が質問いたしました特産品販売促進事業でございますが、詳細は分かりました。ただ、10月から12月ということで、その間に例えば新規で登録をしたという事業者が、もし仮に出た場合に、その対応が可能なのかということをお教えください。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

初めに、インターネット発信力強化推進事業でございます。

これは、今、由布市のホームページと、由布市の公式アプリ「ゆふぽ」のリニューアルを行うものでございます。

具体的には3点ほどございます。

まず1点目が、現在、市のホームページには、大体ユーザーの方は6割以上の方が、スマートフォンなどのモバイル端末でアクセスをしていただいております。

ただ、現状として、画面表示がスマートフォンに対応ができていないということで、大変見づらいというものの解消をすること。

2点目については、近年、頻発する災害に対応するために、御登録をいただいた方へ、プッシュ型の情報発信というものができる機能を追加いたします。例えば災害が起こったと。その箇所がどこだ。あるいは、その保護者の方への不審者の情報などをリアルタイムで一斉に送信ができるという仕組みづくりをいたします。

3点目については、今、市のほうで行っている教室あるいは健診などの予約ができるような機能も追加したいというふうに思っております。

あと避難所の収容状況等についても、瞬時のお知らせができるような仕組みも考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えします。

このサイトを運営している事業者がいらっしゃいますけど、その事業者の方とお話しする中で、このクーポン券を発行するに当たって、できる限りそういった登録の拡大をお願いはしているところでございます。

そして、期間中の登録でございますけど、これは随時のサイトの登録になりますので、登録をいただければ、多少のタイムラグはあるかとは思いますが、適用になるというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） インターネットの発信力推進事業、これ、事業は分かりました。

1点聞きたいんですけど、プッシュ型のやり方——プッシュ型でというふうに御説明がありましたけど——これはもちろんスマホ対応で、スマホにもしっかりと送れるというふうなことで、

よろしゅうございますですね。

それと、その額が額ですので、例えばこれは単費ですけども、国県あたりの補助がなかったのかと。そういったことをお伺いいたします。

それと特産品、これも単費ですけども、これもなかなかこういった補助金はないでしょうけれども、そういった国県あたりの補助というのはなかったんでしょうか。

その辺をお伺いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

財源については、今、一般財源ということで、予算計上をしておりますが、一応国の臨時交付金の充当先の事業というふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

今、総務課長が申しましたように、この部分についても、一般財源では予算措置はしておりますけど、臨時交付金を充当するような方向で計画を上げているところでございます。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 2つのコロナ対策事業ということで、非常に市民もしくはその事業者も期待しておるといところ、そしてまた、インターネットの発進力、これもより利便性があると。これは、せつかく導入するわけですから、うまく効率的に活用をしていただきたいというふうに思っております。答弁は結構です。

○議長（佐藤 人已君） 次に、3款民生費について。

まず、9番、加藤幸雄君。2項目お願いします。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 23ページ、3款1項2目、区分2、新型コロナウイルス緊急対策事業高齢者福祉で、通いの場等における活動支援給付金150万円ですけども、一応何団体ぐらいを予定しているのかというのは、老人クラブ関係かなと思うんですけども、その辺のところを一般質問で聞きましたので、多分そうだと思いますけども、一応お答えをお願いします。

それから、27ページの3款2項1目、区分1、4、400万円は保育士さんの慰労金という形になっておりますので、臨時の方とか、そういう方にも頂けるのかどうかお聞きします。

○議長（佐藤 人已君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えをいたします。

最初の御質問につきましては、1団体当たり上限2万円、対象団体は75団体でございます。

2点目の御質問につきましては、給付対象先は、まずお茶の間サロン、市内3地域計67団体。

それから、認知症関係者の交流の場でありますオレンジカフェの計4団体。

それから、生活支援体制整備事業、こちらは地域包括ケアシステムの深化に当たりまして、介護保険の適用外のインフォーマルサービス等を実施する事業でございますけれども、そちらの1層、2層に対しまして、計4団体となっております。

老人クラブにつきましては、別途、単位老人クラブ補助金、対象83団体に対象経費の中で新型コロナウイルス感染症予防対策用の非接触型体温計等消耗品の購入も可能な旨を、今月の臨時総会で御説明済みでございます。

以上のように、今回の給付金は、市の補助団体でありますお茶の間サロン等を対象としておりますが、そのほかにも地域によっては独自でシニアエクササイズや、めじろん体操等を実施しておられます、議員御指摘の高齢者の集いの場がございます。

これらの団体につきましては、各地域の社会福祉協議会によります生活支援コーディネーターへお問い合わせいただきますと、衛生物品の貸出しができるように準備してまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。加藤幸雄君議員の質問にお答えいたします。

3款2項1目新型コロナウイルス緊急対策事業の4,400万円は、保育士さんを支援すると思っておりますが、臨時の方も支援していただけるのですかとの御質問ですが、令和2年3月3日、大分県内にて感染が確認された日から、令和2年6月30日までの間に、通算して10日以上勤務した方であれば、臨時の方でも支給させていただきます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） お茶の間サロンのものは分かりましたけど、少しでも老人クラブはお金がないものですから、自分たちで物を買うというのは大変なのでありがとうございます。

それから、保育士さんの支援ですけれども、6月30日で切っちゃっているということなんですよね。ちょっとかわいそうな気もするんですけど、期間がもう少し長引いたときには、少し面倒を見ていただけると大変助かるかなという気がしますので、その辺のところを考慮していただければありがたいかなと思っております。

答弁はいいです。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、14番、田中真理子さん。3項目をお願いします。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、議案第61号のページ23、3款1項1目の区分1、18節の負補交ですが、民生委員・児童委員活動交付金の減額138万円の理由をお願いいたし

ます。

それと、27ページです。27ページの加藤幸雄さんと重なりますが、3款2項1目、区分1、18節の負補交です。これは大変ありがたいことだと思っております。

今、6月30日までと、そして10日以上勤務の者とありますが、この対象となる施設数、それから、これにおよそどれぐらいの人が関わっているか、分かれば教えていただきたいと思えます。全てだと思ふんですけれども、認可外それから民間施設等も対象になるのかどうかをお願いいたします。

それと、その下の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の補助金ですが、この緊急包括支援事業という、その事業の内容を少しお聞かせください。

それと、もう一点は、同じページの3款2項2目、区分3の18節負補交です。

感染症対策臨時休業時特別開所支援事業費の補助金となっております。この補助金の対象となる事業の内容がどういうものか、もう少し説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

民生委員・児童委員活動交付金の138万円の減額ですが、これは民生委員・児童委員の研修に伴う活動交付金の減額となっております。民生委員の任期は3年で、一斉に改正が行われます。現在の任期は令和元年の12月1日から3年後までとなっております。

市では、任期中に1回研修費として、民生委員協議会に補助を予定しており、今年度その研修費を計上しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、民生委員協議会の定例会で、今年度の研修は行わない。来年度以降に延期するとの決定を受けましたので、減額をお願いするものです。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。質問にお答えいたします。

保育施設等従事者慰労金について、対象となる施設数、従事者数、認可外民間施設も対象となるのかとの御質問ですが、対象となる施設は36施設、従事者数、概算ではありますが、450人、認可外民間施設も支給させていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金の事業内容ですが、新型コロナウイルス感染症への対応として、緊急に必要となる児童福祉施設等によるマスクや、消毒液等の衛生用品や、感染防止のための備品の購入等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら、事業を継続的に実施していくために必要な経費に対し、補助金を交付するものです。

基準額は、1か所当たり上限50万円となります。対象施設は、放課後児童健全育成事業、延長保育事業、子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、保育所等の43施設になります。

以上です。

続きまして、3款2項2目の感染症対策臨時休業時特別開所支援事業費補助金について、補助金の対象となる事業ですが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休校等により、春休み終了日の翌日以降、平日において、本来は学校が終わってから、午後から子どもさんの受け入れですが、午前中から開所するための経費を補助する臨時休業時特別開所支援事業、平日開所をするための人材確保に要する経費を補助する人材確保支援事業、平日において、午前中から障がい児を受け入れるための専門的知識等を有する者の配置をするための経費を補助する障がい児受け入れ推進事業、障がい児を3人以上受け入れる場合の障がい児受入れ強化推進事業となります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 分かりました。

およそコロナ対策に関連した事業ということで、よろしいですね。

また、資料を頂ければいいかなと。書き留めようと思いましたが、なかなか書き留められませんでしたので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、8番、太田洋一郎君。4項目お願いします。

○議員（8番 太田洋一郎君） 4項目を質問させていただきます。

ページ数は23ページ、3款1項——大変申し訳ないです。これは5目と書いていますが、1目ですね——新型コロナウイルス緊急対策事業社会福祉費の分で、消耗品費の、これ、今、非常に品物がまだまだ入手しづらいというものもあると思うんですが、予定どおり入手が可能なのかということと。

それと、27ページの先ほど加藤議員も田中真理子議員も聞かれておりましたが、保育園施設等の従事者数慰労金、これは1名当たり幾らぐらいなのかということと。

それと、もう大体の詳細の説明は分かりましたが、それだけ教えてください。

それと、27ページ、同ページの先ほどの放課後児童クラブの分です。この分は前半ですけれども、問題はなかったのかということをお伺いいたします。

それと、29ページ、3款4項1目の区分1、災害対策事業で、災害ボランティアの分の運営負担金。

それで、今回の令和2年7月豪雨のときのボランティアの受入れに対して、それは、問題はなかったのかと。ちらほら耳に入っておりますけれども、そういった苦情なり何なりというのが入っていないのかということをお伺いさせていただきます。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

最初に、3款1項1目10節の新型コロナウイルス緊急対策事業消耗品の件でございます。

これは、大人用のマスク10万枚、子ども用のマスク3万枚と、消毒液1リットルを300本の購入の経費となっております。現在は一時期より、マスク、消毒液は手に入りやすい状況とはなっていますが、他市の状況ですが、発注して、その後の物品の納入時期や、業者からの聞き取りによりますと、納入までには二、三か月要すると考えております。

そして、続きまして、災害ボランティアの件でございますが、受入れについての課題ということですが、一般質問のほうでもお答えしましたように、災害ボランティアにつきましても、社会福祉協議会との間で協定書を締結しております。

今回、要請を行ったわけですが、ボランティアの受入れの課題についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、当初は市内限定、そしてもうすぐ集まらないということで、県内に限定し、受入れを行っておりますが、なかなか平日、当初はボランティアの方の参加者が少なかったと聞いておりますし。

また、感染症対策ということで、検温や問診、それから密を避ける等に留意しながら運営しなければならなかったということで、環境面での配備は人員も多く配置しなければならない状況であったと聞いております。今後は社会福祉協議会と課題等を含めまして、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。太田洋一郎議員の質問にお答えいたします。

保育施設等従事者数慰労金の説明ですが、目的としては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、集団感染リスクの不安を常に抱え、心身に負担がかかる中、強い使命感を持ち、継続して提供することが必要な職務を遂行している、由布市保育施設等従事者に対し、感謝と慰労の意を表し、慰労金を支給するものです。

支給額は1人当たり5万円です。この慰労金に当たっては、国が令和2年度第2次補正予算において、新型コロナウイルスに関する新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を拡大した中に、医療と介護や障がい福祉分野を対象に慰労金5万円を支給することとなりましたが、この

中に児童福祉の分野が入っておりませんでした。

それで、由布市として、同じ思いで仕事に就かれたんじゃないかということで、この慰労金を支給するのを決めました。予算としては、概算で450人ということですので、450人の1人当たり5万円ということで2,250万円を計上しております。

続きまして、3款2項2目の児童健全育成事業の感染者対策臨時休業時特別開所支援事業補助金についてです。

新型コロナウイルス対策の休業に伴い、実施した今年度前期の開所に伴い、課題はなかったかという御質問ですが、本来は学校が終わってから、午後から、子どもさんたちの受入れを行うのですが、午前中から開所するため、支援員さんの勤務体制の変更が、とても大変だったと聞いております。

また、学校と児童クラブの連携がうまく取れているところと、連絡が遅くなりがちだったという児童クラブがあったので、まずは教育委員会へ、変更があった場合等、学校側から児童クラブに連絡を入れていただくように再度お願いをしました。その後、子育て支援課からも連絡を入れるという形をとらせていただきました。

また、3密予防の徹底を図ることの大切さなどがありましたが、学校のグラウンドや図書館等を借りることで、随分3密を防ぐことができたようです。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 新型コロナウイルスの緊急対策事業の社会福祉の消耗品費は分かりました。これは確実に入手できるよう御尽力いただきたいというふうに思っております。

続きまして、保育施設の従事者の分ですけれども、1人当たり5万円ということで、これは、支給方法はどうかということをお伺いいたします。

それと、新型コロナウイルスの、これは放課後児童クラブの運営ですけれども、そのところは、先ほど答弁されたところをしっかりとフォローをして、後期に向けてやっていただきたいと思っておりますけれども。

いろいろお話を聞いたら、それこそ地区ごとに対応が、例えば小学校で、例えば午前中とか預かって、それから児童クラブに行くところと、朝から預かる場所、そういったところがばらつきがあったということで、それも一本化していただきたいというふうに、そういった声も上がっております。

それと、学習サポートで、これは小学校の問題でしょうけれども、各小学校で温度差があったんじゃないかというふうなことも聞いておりますので、そのところは少し対応をしていただきたいです。

それと、気を遣われて、期間中に児童クラブに通わせなかったという保護者の方も多々おありまして、ちょうどコロナウイルスの影響で仕事が、なくなったという言い方はおかしいんですけども、休業状態になったということで、家で見たというふうな方も多々おられました。家で見ることによって、かなりストレスもたまると。保護者のほうも、子どものほうも、ですね。

そういったところがありますので、なるべく今後、後半、そういった臨時休校等があった場合に、なるべく人員の配置をしっかりとやるようにして、多くの方、もともと登録されている児童の方を、しっかりと受け入れられるような雰囲気づくりというのもお願いしたいというふうに思っております。

それと、災害ボランティアですけれども、多くの方から聞くのが、対応がすごい遅いと。これは地震のときもそうだったんですけれども、皆さんニュースを見的过程中で、例えば日田の天ヶ瀬であるとか、そういったところは既にもうどんどんボランティアの方が入っているのに、由布市は何しよるのかいと。

たまたま大分の知り合いから、「手伝いに行くで」といって連絡があったら、「いや、市内限定と言われたんだがな」。市内限定と言ったって、市内が被災されている方が多いのに、そういった方々にボランティアに来てくださいというの、もちろんコロナウイルスの対策もあるでしょうけれども、そのところは、ちょっと当初から早めに段取りをして、そしてまた県下に広げていく。このときには、県下でコロナウイルスが出ておりませんでしたので、県下に広げるということも必要だったのではないかなと。

ですから、一度、間合わせた人はもう断られたということで、もう気分が乗らずに、日田のほうにボランティアに行ってしまったというふうなことがありますので、もうちょっと社協と協議をされて、一日でも早く、こういったときにはボランティアの体制ができるように。

それと、由布市の場合には、民間のボランティア、民間のところのボランティアが行っていましたが。例えば事業所であるとか、そういったところのボランティアの派遣はしなかったというふうなことを聞いたんですけれども。それはどうなんでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） ボランティアの要請、それから派遣の状況につきましては、いろいろ御意見も頂いておりますので、今後、社会福祉協議会のほうと検討を進めていきたいと思っております。

事業所からの派遣ということなんですけども、市内の事業所の商工会の方であったりとか、いろんな事業所のほうからは、災害ボランティアセンターのほうに間合わせしていただいたところにつきましては、そこから災害ボランティアとして御活動をしていただいたと聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答え致します。

慰労金の支払方法なんですが、1人当たり現金で5万円と考えております。方法としては、法人単位で一括して支払いをさせていただいて、それを元に受理した場合に、印鑑で受領していただき、それを実績に添付させていただいて、実際に皆さんに手元に届いたということで、処理をさせていただこうかと考えております。

まだすみません。確実な支払方法等は決定しておりませんので、こういう方法でさせていただき、いち早く、やはり苦労して、協力してしてくださった支援員さん、そして保育士さんたち皆さんに、手元に届けばと思っておりますので、一番早い方法で処理ができればいいかなと思っております。

以上です。

それと、議員さんの御指摘のとおり、やはり児童クラブの方々の負担というのは、かなり大きかったと思います。ここの中には、やはり御家庭で、本当に常日頃から児童クラブにお世話になっているからといって、協力していただいて、近くにおじいちゃん、おばあちゃんがいるので、そこで見ていただきますという方も、かなり多くいたと聞いております。

そうなんですが、前半はよくても、やはり高齢の方、おじいちゃん、おばあちゃんに見ていただくことで、御飯の心配や、いろいろやっぱり体力的な面、疲れたという声も確かに聞きましたので、このところを3密にならないように、しっかり協力体制の下で人員確保、そして学校・教育委員会との連携を密にとりながら、いい方法での対応を、今後、後半に向けて、またかなりコロナ禍は続くと思いますので、保護者にとっても、皆さんにとっても、いい方向で考えていければと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ボランティアの部分は、しっかりと社協と協議していただいて、いち早い対応が今後できるように、詰めていただきたいというふうに思います。

それと、放課後児童クラブのほう、支援というのは、それはしっかりとまたやっていただきたい。課題を生かして、対応をしていただきたいということ。

それと、保育園の保育施設の従事者慰労金、お一人5万円ということでございますけれども、全国の例の中で、例えばこういったことで、満額、保育士さんのほうに行かなかったとか、そういった事例もあるようでございますので。

確実に5万円が御本人の元に届くように、しっかりと支給方法も考えながら、確実に手元に届くというふうなことを徹底していただきたいというふうに思います。

答弁は結構です。

○議長（佐藤 人已君） ここで、暫時休憩をします。再開は11時25分とします。

午前11時14分休憩

.....
午前11時25分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、6款農林水産業費について、まず13番、瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 33ページ、6款1項3目、区分18、負補交、新規就農者支援事業費補助金200万円ですけども、2名とお聞きしました。いつ頃申請して、どういう内容なのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長でございます。お答えいたします。

今回計上させていただきました新規就農者支援事業補助金につきましては、2名分となっております。親元で就農を始めます方を支援します、親元就農給付金となっております。この給付金は親元で就農を開始した日から最長で2年間、年間100万円の補助となっており、補助率は県2分の1、市2分の1となっております。

申請時期ですけど、2名の方でございまして、1名の方は7月の申請でされております。もう1名の方は、今月中の申請を目指しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） そしたら後期というか、9月の議会ですので、後期の申請でもいいという、何月までの申請じゃないと悪いとかいうことはなくて、後期の申請でもいいということですね。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。

この補助金につきましては、経営を開始した日からの2年間になっておりまして、今、補助金を9月・3月で支払っております。例えば7月の方は、開始した日が9月以前になりますので、その方につきましては半年分を9月に支払いします。今回、9月申請を目指す方につきましては、今月中に申請ができましたら、この補助が通った場合でございますけど、一応9月からの分で補助金を支給をしたいと考えております。

○議長（佐藤 人已君） 次に、9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 35ページ、6款1項3目の区分4、被災農業者等支援交付金で

すけども、被災した農業者は個人でもいいですかということなんですけど、湯布院は昨日、おとといでかなり稲刈りをした方がおられて、やっぱりここも悪かったなとかいうのもちょっと小耳に挟んだものですから、個人でもある程度の被災に遭っておれば出していただけるのかどうかお聞きします。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えいたします。

この補助金につきましてですけど、今回、7月の豪雨災害で被災されました農業に携わる個人の方、団体の方も含めまして支援させていただくものとなっております。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 一時期、何か期限を区切っていたような感じも受けた、期限をいつまでとかあったんですけど、どうしても後から出てくる部分があるので、その分も可能だということでもいいですか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。

この支援につきましては、10月20日が県の締切りとなっております。国の締切りは10月30日となっております、今回、議会の御承認を得まして、ちょっと前倒しで広報活動はさせていただいて、漏れる方がないような対策を取っております。ですので、もう取りあえず今回の広報活動を見まして何名かの方が届出をされておりますので、これからもできるだけ10月20日までの間に申請の漏れがないように全力を尽くしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 人已君） 次に、3番、坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 同じく35ページ、6款1項4目、区分1の畜産経営支援事業についてですが、畜産生産振興対策事業補助金の内容を教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えいたします。

畜産生産振興対策事業補助金につきましてですけど、これは事業名が肉用牛繁殖経営体確保働き方改革推進事業となっております、県単で後継者向けの畜舎の新築工事及び省力化機械の施設整備事業でございます。

対象者は、親元で就農されます親元就農者1名となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、これはもう支給される方が確定しているということですのでよろしいですかね。はい、答弁は結構です。ありがとうございます。

○議長（佐藤 人已君） 次に、7款商工費について。

まず、10番、鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 38・39ページの7・1・3・3の18、5,000人宿泊
応援割事業の補助金について、これ5,000人と書いているけれども、6,000人がというふ
うなことを昨日言われていましたけども、宿泊費に対しての上限はこれ幾らまでなのか。また、
G o T oキャンペーンと併せての利用はできるのか、その2点についてお教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。5,000人の宿泊応援割というようなキ
ャッチフレーズは5,000人ということでさせていただきました。予算的には一応6,000人
でございます。上限は一応、G o T oトラベルキャンペーンと一緒に2万円を上限に定めており
ます。宿によってはかなり御負担をしていただくような状況になるかと思いますが、7割を補助
をするということでございます。

それから、G o T oトラベルキャンペーンとの併用はということでございますけども、これは
併用は不可というふうにしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 次に、13番、淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 37ページの7款1項1目、区分18、負補交で被災事業者再
建支援事業補助金1,500万円について、これ持続化給付金のことだったというふうに聞いて
いますが、これ第1次補正の分なのか、第2次、どっちなのでしょうかとということと、その下の
7款1項2目、18の負補交、やっぱり減額の1億2,221万9,000円、これ大きいんです
けども、この減額の理由を聞かせてください。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。被災事業者再建支援事業補助金、これは今、
新型コロナウイルスの感染症を受けている中で、先般の7月の豪雨によりまして被災した市内の
事業者に対しまして国と県が補助する事業がございます。それが6分の5を国が補助するよう
にしておりますけども、事業者負担が6分の1になります。それを事業者の負担を少しでも軽減で
きるということで、市が独自の補助を行うようにしております。特にその中にはなりわい再建支
援補助金というものと被災小規模事業者の再建事業ということで持続化補助金ですね。そうい
った部分で市が12分の1程度上乗せをして、事業者を支援するというふうにしております。予算
的にはなりわい再建の支援事業のいろいろ要綱等があるんですけども、特に被災した工場とか、
加工施設、そういった部分での復旧費につきましては、非常に大きな経費がかかるということで、
市としては補助の上限を一応100万円見ております。

それから、小規模事業者の再建ということで、これにつきましては、商工会の支援を受けながら作成する経営計画に基づいた販路計画とか、そういったものに取り組む、あるいは事業者さんの復旧とかを交付しておるということで、市の補助の上限は一応20万円ほど計画をしております。

それから、1億2,221万9,000円の減額の理由でございますが、これは5月の議会の際にお願いをいたしました、緊急的な市内の事業者を支援するというので、中小企業者の緊急給付金と賃料等の中小企業者が店舗をお借りしている賃料等の支援金の事業の不用額が合計1億2,221万9,000円になったということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。1,500万円の件なんですけど、これは由布市独自の補助金ということでよく分かりました。大体何社ぐらいを見積もっているのか、もう一回お聞きしたいのと、もう一つの減額の分なんですけども、結構減額が大きいんですけども、それほどまでに予定したその事業者というか、その申込み者がいなかったということになるんですけども、啓発不足だとは思わない、どうなんでしょう。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

被災事業者の再建の支援事業の補助金の中には、先ほど申しましたように、なりわい再建支援の補助金という部分は、市といたしましては、一応13社程度見ておまして、1,300万円ですね。それから小規模事業者の持続化の補助金ということで10社程度で約200万円ということで合計1,500円ほど予定をしております。さきに8月の11日に地域別の説明会がございました。そのときに事業者の方が30社ぐらい説明会に見えました。さらに9月の8日に個別の相談会を実施いたしまして、そのときにお見えになった事業者の方が16社程度ぐらいあるということで、金額の補助率の2つの事業によりまして差はございますけども、13社と10社で1,500万円というような予算組みをさせていただいております。

それから不用額、中小企業の緊急給付金につきましては、実績で申しますと約、緊急給付のほらが677件申請ございました。それで6,770万円の支給をしております。

それから、中小企業者の店舗等の賃料の支援ということで、125件、2,308万1,000円の支給をしております。若干、これの数字をつくらうときに経済センサスの数字とか、あるいは商工会等に相談をいたしましてどのくらいの予算で組んだほうがよかろうかと、若干ちょっと多めに組んで、足りないといけないということで若干多めに組ませていただきました。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 次に3番、坂本光広君。2項目、お願いします。

○議員（3番 坂本 光広君） 項目としては37ページの7款1項1目、区分1の災害対策の被災者事業再建支援補助金と同じページの2目、区分1のウイルス対策の減額のことになります。これは、今、淵野議員が言われておりましたけども、一応、災害対策の補助金に関しましては、なりわい補助金、それから小規模企業者持続化補助金の市独自の上乗せというふうな形で考えてよろしいでしょうか。

それと、マイナスになったところで件数は聞きましたけど、実際のところの対象をどれくらいで見込んでいたかと、それに対して今回かなりのマイナスなので、この分の考えで宿泊応援の分を考えたのかどうかという形の中でいくと、マイナスが1億2,000万円に対して8,000万円ぐらいの宿泊補助券なので、まだプラス何か考えておられるのか、その2点をお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

被災事業者の再建の支援事業の補助金は、今答弁いたしましたとおりでございます。

それから、減額の部分でございますけども、これは中小企業者の方が両方使えるということにはならないわけですね。家賃を受けるか、あるいは緊急給付の10万円を受けるかということで、どちらも使えるということではないので、合わせて800からちょっとありましたけども、そういった形で若干減額が大きくなっているのかなということで、この当時は市内に本店とか住所があるとか、市内の事業者を支援していくというような条件をつけた関係がかなり不支給になった部分も何件かはあるんです。そう多くはありませんけども、もらえるもんだと思って申請してきた方もおられましたけども、ほとんど市外の方は対象にしておりません。

それから、今回減額して次の対策ということで、これは新型コロナの臨時交付金を充てております。予定をしております。これを今回減額にしないと、ずっと予算を持ったままの状態になりまして、もうこれは一応7月で事業が終わっておりますので、次の経済対策ということで、今回、宿泊応援割も一応コロナ対策ということで、そういった部分での次の予算に充てるために減額をして、次の経済対策ということで充てるようには考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 分かりました。減額が結構大きかったなので、これもコロナ対策でやっておるといことでありますから、それで先ほど言いましたように応援対策で8,000万円弱、ですからまだコロナ対策の分の予算といたらおかしいですけども、と思いますので商工業者に対して手厚い支援をいただければなと思っております。

以上でございます。答弁は結構です。

○議長（佐藤 人已君） 次に、8款土木費について。13番、淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 39ページ、8款2項2目、18、負補交で減額の1,459万6,000円なんですが、官民連携無電柱化支援事業費変更とのことなんですけども、どのように変更されるのか、ちょっと詳しく教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

この負補交につきましては、市道の乙丸津江線の無電柱化工事に係ります、電線管理者への補助金でございます。この補助金につきましては、電線管理者が地中化工事に実施するに当たりまして、その経費のうち電線管理者の資産となるもの、例えばケーブルとか地上機器等となる費用を除くものが対象となっております。この事業は平成30年度からスタートしたんですが、非常に電線地中化につきましては難儀しておりまして、様々な協議会、それから具体的な工法等を技術検討部会を何回も開いた経緯がございます。その中で今年やっと電線地中化計画の必要な事業費が示されました。当初、私どもが想定した事業費よりもかなり下回ることが確認されたことから、令和元年度の繰越予算で補助金のほうを対応させていただきましたので、今回1,459万6,000円を令和2年度の部分で減額するものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） では事業はできるというふうになったんですね。それはよかったです。

それと電線管理者って誰ですかね。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。大変失礼しました。

電線管理者は今回、NTT、それから大分ケーブルテレコムで2社でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 次に、11款災害復旧費について。14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 11款3項1目です。ページは55ページです。公立学校施設災害復旧費なんですが、この14節工事請負費は、谷小学校の北側だと言いましたけど、どのような工事になるんでしょうか。どういったこう、工事の詳しいあれは分からないんですけど、どういうふうにかこう石垣を組むのか、どうするのか、そのあたりをお願いします。

○議長（佐藤 人已君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） 教育次長です。お答えいたします。

こちらの災害復旧費は谷小学校の学校用地の土砂崩壊に係る工事で、内容といたしましては、土砂洗掘部分のブロック積み工事とフェンスの敷設替えになります。幅約4メートル、高さ約2.8メートルの工事となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 9日でしたかね、8日が過ぎてすぐ割とこういうところが危ないなどというの見回っているときには、谷小学校のそういった土砂というのは落ちていなかったんですけど、2回目に回ったときに落ちていて、もう車で谷小学校のあの裏を上れなかったの、すぐ学校に電話を入れてどういう状況かを聞いたんですけど、今回はそのくらいの、応急処置というわけじゃないんでしょうけど、それくらい大丈夫なんですかね。体育館そのものの影響とか、そういうものは全然ないということではないんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） お答えいたします。

土砂の洗掘をされた部分の土砂が下の市道のほうに流入をしておるという現状でございます。工事につきましては、公共土木の災害復旧工事に準じての工事ということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 児童が使う施設がありますので、4メートルぐらいでいいのかなど。それからあそこは桜の木を植えたり、紅葉を植えたり、いろんなことで裏面使っておりますので、そのあたりも影響がないのかどうかちょっと気になるところです。できれば、出来上がったところを見てみないと分からないんですけど、フェンスで4メートルで高さ2.8メートル、それで大丈夫かなというちょっと気はしますが、十分、測量なりいろいろして、安全で子どもたちが危険性のないようなものをぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） これで、議案第61号の質疑を終わります。

日程第11. 議案第62号

日程第12. 議案第63号

日程第13. 議案第64号

日程第14. 議案第65号

日程第15. 議案第66号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第11、議案第62号、令和2年度由布市国民健康保険特別

会計補正予算（第2号）から日程第15、議案第66号、令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）までは、質疑の通告はありません。

以上をもちまして、質疑を終了いたします。

ただいまの認定第1号及び認定第2号の認定2件及び議案第59号から議案第66号までの議案8件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託いたします。

各委員会での慎重審査をお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） これで本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は9月28日、午前10時から各委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午前11時51分散会
